

令和元年度静岡県スマート茶業実証事業に係る動画制作業務委託仕様書

1 適用

本仕様書は、「令和元年度静岡県スマート茶業実証事業に係る動画制作業務」の業務委託に適用する。

2 業務の目的

本業務は、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」において、静岡県スマート茶業実証コンソーシアム（以下、「本実証コンソーシアム」という。）が進める「LoRaを活用した茶園ネットワークの形成による、分散茶園の省力管理と茶工場の品質コントロールを核とした、茶業経営一貫技術体系の実証（以下、「本実証」という。）」で実施するものである。

本事業の目的は、本実証での取組を記録するとともに、本実証に対する理解を深め、普及・啓発を図ることを目指し、茶の生産工程等を記録及び紹介する動画を制作することである。

3 業務内容

（1）動画の撮影

本実証コンソーシアムに参画する静岡県牧之原市の3つの生産者及び本実証コンソーシアムの構成員について、茶生産に係る作業、試験、研究等の様子の撮影を行う。撮影内容及び想定撮影日数は次に挙げるものとする。但し、想定撮影日数は天候や農業生産活動、研究推進等の状況によって変動することがある。

ア 乗用機械を使用した作業（想定撮影日数：半日）

イ 圃場へのセンサー取付、カメラ取付作業（想定撮影日数：半日）

ウ ドローンを使用した農作業（想定撮影日数：半日）

エ 茶の被覆作業の様子（想定撮影日数：半日）

オ 作業記録の様子（想定撮影日数：1日）

カ 茶工場での作業（想定撮影日数：半日）

キ ミーティングの様子（想定撮影日数：半日）

（2）動画の制作

撮影した映像を元に動画を編集し、ダイジェスト版（3～4分程度）を1本、完全版（10分程度）を1本の計2本の動画を制作すること。

（3）資料の収集・撮影及び取材

動画の制作にあたり、映像に使用する資料の収集のほか、必要に応じ、静止

画の撮影やナレーション・字幕作成等のための取材を行うこと。

(4) その他

その他動画の制作にあたり、上記以外の業務が必要となった場合については、委託者と協議の上対応すること。

4 動画の仕様・数量

(1) ダイジェスト版

- 再生時間：3～4分程度
- PC等再生用マスタ
 - － 画質：Full HD (1920×1080 pixels)、H.264
 - － フォーマット：MP4
- 数量：1本

(2) 完全版

- 再生時間：10分程度
- PC等再生用マスタ
 - － 画質：Full HD (1920×1080 pixels)、H.264
 - － フォーマット：MP4
- 数量：1本

5 業務の委託期間

契約締結日から令和2年3月10日（火）まで

6 業務実施報告及び成果品

受託者は、業務実施後速やかに「納品書」を作成するとともに、以下の成果品を納品するものとする。

- (1) 再生用データ（DVD-ROM等）1枚
- (2) Full HDの映像マスターデータ一式（HDD等）

7 納品

- (1) 納期 令和2年3月10日（火）
- (2) 納品場所 一般財団法人アグリオープンイノベーション機構
静岡県沼津市西野字霞317 AOI-PARC内

8 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、一般財団法人アグリオープンイノベーション機構（以下、AOI機構という。）の指定する監督員との打合せを密に行い、

その指示に従うこと。

- (2) 本業務によって制作される動画に係る著作権は、AOI 機構に帰属するものとする。
- (3) 本業務は、AOI 機構の指示のもとに作業を進め、必要に応じて関係書類を提出し、承認を受けるものとする。
- (4) 専門的な立場から、本業務の予算範囲内で効果的な提案がある場合は、積極的に提案すること。
- (5) 本仕様書に明記されない事項及び仕様書の内容に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、監督員と十分に協議のうえ決定するものとする。
- (6) 令和2年3月末日までに、不良、不備が認められる箇所が生じた場合は、受託者において速やかに無償で修正作業を行うこと。
- (7) 電子媒体によるデータ納品については、ウイルス対策ソフト等により検査した上で納品すること。納品物が納品時点でウイルス感染していることにより、委託者又は第三者が損害を受けた場合は、全て受託者の責任と負担により、原状回復及びその他賠償等について対応すること。